

豊田 法人会 だより

法人会

消費税期限内納付

推進運動

省資源・環境保護に努めましょう！

○この冊子は再生紙を使用しています。

○ホッチキスは不燃物のため、

製本に使用していません。

豊田市無形民俗文化財
小原歌舞伎
(14、15ページにてご紹介)



経営は、真剣勝負。

法人会で、税の知識とネットワークを。

<http://www.toyotahojinkai.or.jp>

目次 CONTENTS

第4回通常総会 1

- ▷ 豊田法人会長 挨拶
- ▷ 豊田税務署長 祝辞
- ▷ 表彰状贈呈
- ▷ 収支総括表
- ▷ 平成28年度事業計画

青年部会 12

女性部会 13

支部紹介(小原) 14

豊田市美術館(催し案内) 16

豊田市コンサートホール(催し案内) 17

豊田税務署からのお知らせ 18

▷ 法人税法改正

▷ 消費税法改正

豊田法人会行事予定 21

新会員紹介|平成28年1月～6月

(86社)

(株)DARTS	豊田中	(株)しばた	七州	(合同)竜太朗商店	猿投
(株)スギ	豊田中	(有)鳥居技研	七州	(株)ダイシン	猿投
(株)リーフ 豊田店	豊田中	(株)マインド	七州	(株)豊栄	猿投
(有)杉本石材工業	豊田中	(株)アール・エム・アイ	七州	(有)三幸園	高岡
(株)とんぼグループ	豊田中	(株)朝日	七州	(有)KSKエンジニアリング	高岡
(特定)就職・求人紹介 E-JO	豊田中	OBARA(株) 豊田営業所	七州	(株)ポジージョイ	高岡
(有)豊田ビルサービス	豊田中	(株)エクセルシア	豊南	(株)近江屋	高岡
西町商店街(協)	豊田中	(有)鈴村設備	豊南	(有)細野産業	高岡
(有)エフケイコーポレーション	豊田中	(株)とよたん本舗	豊南	メーン(株)	高岡
(株)エルピーブラス	豊田中	(有)ハッピータイム	豊南	(株)ELETS	高岡
(株)Y.T.S	豊田中	(株)河村	豊南	東海溶材(株) 中部支店	高岡
オザワ科学(株) 豊田営業所	豊田中	(有)池田	豊南	(株)グライドバス	高岡
(有)安装室内装飾	高橋松平	札幌電工(株)	豊南	(株)新興設備	高岡
今福建築(株)	高橋松平	(株)成田商事	豊南	K2ホールディング(合同)	上郷
(有)吉田建材	高橋松平	(有)オレンジハウス	豊南	野村土建(株)	上郷
(株)東工建設	高橋松平	(有)青木塗装店	豊南	(有)エス設計工房	上郷
トヨタ自動車(株) トヨタ鞍ヶ池記念館	高橋松平	本町ホールディングス(株)	豊南	プラザ観光(株)	上郷
(株)サンジユ	高橋松平	トイズガーデン(株) 東海営業部	豊南	平川工業(株)	上郷
(株)ロケットハウス	七州	(株)ポピンズ 名古屋支社	豊南	(合同)天野	足助
大地工業(有)	七州	(株)葵トラスト	豊南	矢作産業(株) 藤岡工場	藤岡
(株)さくらケアーズ	七州	(有)フジ制御	豊南	(株)侘藏	みよし
(有)アシュレ	七州	(有)迫田	豊南	(株)和仙堂	みよし
(有)新星工業	七州	(株)エス・スライヴ	豊南	サンライズ(株)	みよし
(株)豊南設備	七州	(株)米村	猿投	ヤマト運送(株)	みよし
(株)三矢	七州	(合同)けやき事務所	猿投	サントリービバレッジサービス(株)	みよし
(株)クレエル	七州	(株)GO Straight	猿投	名古屋東支店	
(有)永田造園土木	七州	トヨタ自動車(株) 保見研修センター	猿投	(株)未来工務店	みよし
ヨモト(合同)	七州	トヨタ自動車(株) トヨタ工業学園	猿投	サービスセンター・ロジスティクス(株)	みよし
(医)福宣会	七州	トヨタ自動車(株) トヨタスポーツセンター	猿投	トヨタ自動車(株) バイオ・緑化研究所	みよし

第4回通常総会

豊田法人会



平成28年5月20日 豊田市民文化会館〈小ホール〉

第4回通常総会が5月20日に豊田市文化会館において、豊田税務署長 柴田茂様をはじめ多数のご来賓のもと、開催されました。

総会は加藤総務委員長の司会により「開会のことば」で始まり、伊地知会長挨拶、豊田副市長 杉山基明様の祝辞を賜った後、伊地知会長を議長に、議事録署名人に常任理事村上雅則氏、同じく常任理事水川政明氏を選出、定数確認後直ちに議事に入りました。

第1号議案「平成27年度決算報告承認の件」については山田専務理事より、第2号議案「理事退任につき後任者選任の件」については加藤委員長より説明があり、出席者に諮り満場

一致で承認されました。

続いて、「平成27年度事業報告」「平成28年度事業計画及び収支予算」について山田専務理事より報告されました。

次に伊地知会長より永年勤続者、組織率向上功労者ならびに税務セミナーの成績優秀者に対し表彰状と記念品が贈られ、組織率向上功労支部、研修率向上功労支部・部会への表彰について加藤委員長が紹介を行いました。

続いて、来賓を代表して豊田税務署長 柴田茂様、豊田加茂県税事務所長 清水充様より祝辞を賜り、横山副会長の「閉会のことば」で盛会のうちに総会は終了しました。

あいさつ

豊田法人会

会長
伊地知隆彦



公益社団法人豊田法人会第4回通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申しあげます。

本日は、豊田税務署の柴田署長様をはじめ、ご来賓の皆様には、大変お忙しいところご臨席賜り、厚く御礼申しあげます。また、会員の皆様にも、多数ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この一年を振り返りますと、世界経済は、米国において個人消費の堅調な推移などにより景気は回復が続き、また、欧州におきましても、ユーロ圏では緩やかに回復してきております。一方、原油安や通貨安に伴い、アジアやロシア、中近東などの新興国を中心に景気が大きく低迷いたしました。

日本経済は、個人消費などに弱さがみられたものの、緩やかな回復基調が続きました。雇用・所得環境の改善が続くなかで、引き続き緩やかに回復していくことが期待されますが、新興国の下振れによる景気の停滞に留意する必要があります。

日本のモノづくりを支える中部圏におきましては、輸出や設備投資が堅調に推移しました。個人消費は足もとに一部弱さがうかがわれるものの、基調としては持ち直してきております。引き続き、中部圏から日本経済および世界経済の好循環に貢献していきたいと思います。

さて、ここで昨年度の当法人会の事業活動について申しあげますと、「会員の研さんを通じた社会への貢献活動」、「税を通じた社会への貢献活動」、「地域に密着した地域社会への貢献活動」という三本柱の基本的活動に基づき、各種活動を継続して実施してまいりました。

まず、豊田税務署のご支援や東海税理士会のご協力をいただき、資産税セミナー、法人税セミナー、税務会計講座など、各種研修会を開催いたしました。10月には、豊田税務署統括国税調査官の加藤久晴

様と社会保険労務士の稻波忠臣様を講師にお迎えし、豊田商工会議所と共にマイナンバー制度についての説明会を開催いたしました。これらの機会を通じ、有意義な研さんを図ることができました。

各支部では、平成27年度税制改正などの税務知識に関する研修会や、経済・文化をテーマとした講演会も開催するなど、幅広い知識の向上につながる研修活動ができたと聞いております。そして、各部会および各支部の視察研修旅行では、皆様の見聞を広めるとともに、会員相互の親睦をより一層深めていただけたのではないかと思います。

また、税制委員会では、「平成28年度税制改正に関する提言」を、衆議院議員の古本伸一郎様、八木哲也様をはじめ、豊田市長様、豊田市議会議長様、ならびに、みよし市長様、みよし市議会議長様に直接お渡しし、法人会の税制改正に関する要望活動を積極的に行いました。会員の皆様のご意見・ご要望を反映しながら、消費税のさらなる引き上げを見据えた対応措置や、経済活性化に向けた法人実効税率の引き下げ、及び中小企業の活性化に資する税制措置など、経済・社会の構造変化への対応に配慮した提言を行いました。

地域に密着した社会貢献活動としては、子供たちの豊かな心と感性を育むための「とよたハートフルコンサート」の運営協力や、家下川を美しくする会による「家下川クリーン大作戦」と呼ばれる清掃活動に参加いたしました。また、女性部会による「とよた産業フェスタ」での呈茶・募金活動や、青年部会による「豊田てらこやクイズバトル2015」での児童向け租税教育など、地域に根ざしたさまざまな活動に積極的に参加することができました。

最後になりましたが、会員の皆様には、法人会活動へのご理解と積極的なご参加に御礼申しあげるとともに、企業経営に重要な関わりを持つ税務の知識をより一層深めていただきたいと思います。税務ご当局の皆様におかれましては、昨年同様、格別のご支援・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

ご来賓の皆様、ならびに、会員の皆様の益々のご健勝とご隆盛を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

祝辞

豊田税務署

署長

柴田 茂



本日は、公益社団法人豊田法人会第四回通常総会にお招きいただき、皆様方にお祝いの言葉を申し上げる機会を得ましたことを、大変光栄に存じます。

公益社団法人豊田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、この席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

ただいま、総会の全ての議事が滞りなく承認され、伊地知会長の下、新年度に向け、新たな第一歩を踏み出されましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴法人会におかれましては、昭和二十六年四月に法人会を設立されて以来、六十五年余りの活動の歴史と伝統を活かし、常によき経営者をめざすものの団体として、納税意識の高揚と企業経営及び地域社会の健全な発展に取り組んでこられました。

昨年度におきましても、各種特色ある税務研修会をはじめ、毎年秋に行われます「とよた産業フェスタ」の「呈茶会」での募金活動や、十一月に行われました「豊田てらこやクイズバトル二〇一五」での「税金クイズ」など、地域に密着した社会貢献活動並びに正しい税知識の普及と納税道義の高揚に積極的に取り組んでいただいております。

今日の御発展は、歴代の会長はじめ、役員並びに会員の皆様方のたゆまぬご尽力の賜物と深く敬意を表する次第であります。

今後とも魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に、より一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化、ICT化の更なる進展により大きく変化しており、そのスピードは加

速度を増しております。

このような環境の中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくために、限られた人員の中で組織の事務効率を高めるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけますよう、実地調査以外に書面照会や説明会の開催など様々な手法を用いて税務コンプライアンスの向上に取り組んでいるところであります。

貴法人会におかれましても、企業の税務コンプライアンス向上のための取組として、「自主点検チェックシート」等を作成し、これを幅広く配布されていると伺っております。この取組は、国税庁の使命にも合致するものであり、国税庁後援事業として後押ししておりますので、引き続き積極的な取組をよろしくお願いいたします。

ところで、税制面に目を向けてみると、本年一月から社会保障・税番号制度が導入され、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化など、社会保障・税番号制度は情報化社会のインフラとして活用されるものであります。

どうぞ制度の趣旨に御理解いただきますとともに、円滑な運用に御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、e-Taxにつきましても、納税者の皆様の申告・納税の利便性の向上に寄与するとともに、税務行政の効率化に資するものであることから、国税組織を挙げてその普及・定着に取り組んでおります。

本年四月からe-Tax申告の際に法人税等の添付書類のイメージデータによる提出が可能になるなど、更なる利便性の向上に向けた施策を実施しております。

e-Taxのより一層の普及・定着に向けましても、引き続き御支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人豊田法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

第4回通常総会 表彰状贈呈

公益社団法人 豊田法人会 第4回通常総会の席上、法人会活動への多大なご貢献をされた個人・団体に、そして税法セミナー等で優秀な成績を修められた受講者に表彰状・記念品が授与されました。

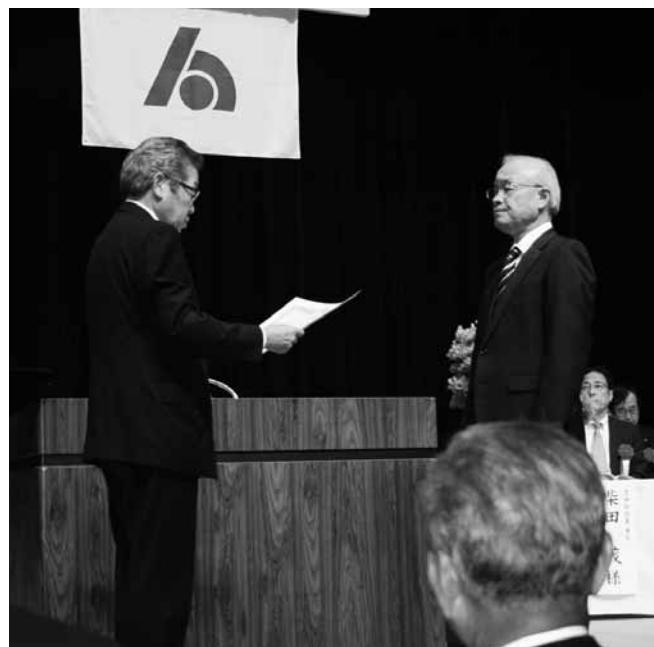
(敬称略・法人名50音順)

(敬称略・法人名50音順)

永年勤続者表彰

組織率向上功労者

役 職	氏 名	法 人 名	氏 名	法 人 名
常任理事	阪本 守	豊田共栄サービス(株)	岡田 善光	才力タ産業(株)
常任理事	宮戸 優治郎	(有)花一	鈴木 克尚	(株)カネヨシ
理 事	鈴木 宣志	(株)榎建設	小島 洋一郎	小島プレス工業(株)
理 事	二宮 幸介	(株)サンタック	伊藤 元治	新明工業(株)
理 事	吉村 和彦	(株)シンテックホズミ	上田 建仁	大豊工業(株)
理 事	三浦 太資	トヨタT&S建設(株)	伊地知 隆彦	トヨタ自動車(株)
理 事	三宅 正恭	(株)メック	阪本 守	豊田共栄サービス(株)
			田端 稔	豊田信用金庫
			宝田 和彦	豊田鉄工(株)
			村上 雅則	(株)村上製作所
			横山 真久	横山興業(株)
			彌田 史佳世	大同生命保険(株)



組織率向上功労支部

▷組織率優秀賞

(加入率70%以上の支部)

稻武支部 旭支部
足助支部 小原支部



▷高組織率継続賞

(加入率65%以上が3年間継続の支部)

稻武支部 旭支部 足助支部
下山支部 小原支部

組織率功労賞

(会員数が増加しあつ加入率が前年以上の支部)

高橋松平支部 豊南支部
下山支部



研修率向上功労支部・部会

▷研修活動最優秀賞

(研修参加率150%以上の支部・部会)

稻武支部 旭支部
青年部会 女性部会



▷高研修率継続賞

(研修参加率150%以上が5年間継続の支部・部会)

青年部会 女性部会

▷税務研修活動最優秀賞

(税務研修参加率100%以上の支部・部会)

小原支部
青年部会 女性部会

▷税務研修活動優秀賞

(税務研修参加率80%以上の支部・部会)

稻武支部 旭支部

(敬称略・法人名50音順)

税務会計講座 成績優秀者

氏名	法人名
竹内 絵理	アイシン化工(株)
平澤 征生	(株)安藤組
上田 郁也	エイ・シー工業(株)
栗屋 里香	エフティテクノ(株)
武田 哲也	協豊ファクトリーサービス(株)
宮島 功武	共和産業(株)
中井 由紀	共和産業(株)
新澤 友美	三栄工業(株)
松下 志野	太啓建設(株)
廣間 大貴	(株)TBエンジニアリング
那須はる奈	(株)テクナス
大滝 英樹	豊田鉄工(株)
坂入 卓哉	(株)豊通テクノ
森本小百合	トリニティ工業(株)
太田 裕之	名古屋東部陸運(株)
山田 麻弥	ビューテック(株)
酒井あすみ	プラマック(株)
泉 朱香	やわらぎ(協)
中根 哲哉	矢作産業(株)



(敬称略・法人名50音順)

法人税セミナー(初級)成績優秀者

氏名	法人名
藤倉 克利	アイシン化工(株)
鎌倉 健吏	アクシスコンサルティングファーム(株)
麻田 修悟	エフティテクノ(株)
古川 直幹	(株)協豊製作所
久保田美紀	(株)協豊製作所
下條 紹寛	小島プレス工業(株)
間瀬 邦夫	小島プレス工業(株)
橋場 由香	近藤工業(株)
坂田 孝彦	三栄工業(株)
都築 沙里	(株)シーエー工業
篠田 彩樺	大豊工業(株)
竹内 謙	大豊工業(株)
須崎彩也香	大豊精機(株)
西澤栄利子	トヨタ生活(協)
指方麻里絵	トヨタ生活(協)
野村 南	トヨタ生活(協)
館山 大輔	豊田鉄工(株)
渡會 展久	トヨタ輸送(株)
坂入 卓哉	(株)豊通テクノ
小野田佳純	ハマプロト(株)
石川ひと美	豊和化成(株)
真子 弥咲	丸和電子化学(株)
村上 徳久	(株)村上製作所
尾関 駿介	矢作産業(株)



法人税セミナー(上級)成績優秀者

氏名	法人名
吉田 奈保	(有)愛知経営会計センター
田邊 富広	(株)アスノエンジニアリング
川上 祐佳	(有)エス・エー・エス
八日圍良太	エフティテクノ(株)
神谷 智江	(有)神谷企画
土田 範子	(株)協豊製作所
吉田 大幹	小島プレス工業(株)
中村 行宏	三栄工業(株)
中島 将士	大豊岐阜(株)
夏目 高志	大豊工業(株)
月山美智子	大豊精機(株)
杉山由未加	(株)タイホウライフサービス
橋本 智	豊田共栄サービス(株)
八木美貴子	豊田信用金庫
竹内 郁雄	トヨタ生活(協)
黒柳 祐也	トヨタ生活(協)
方 圓	豊田鉄工(株)
鈴木 康弘	丸和電子化学(株)
平野 礼子	(株)ムービルト
山下 佳純	矢作産業(株)



収支総括表

平成27年度
収支 決算書

平成28年度
収支 予算書

収支決算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

収入

(円)

科 目	金 額
会費収入	31,158,000
事業収入	2,847,440
助成金収入	14,150,300
補助金収入	1,813,000
受取負担金収入	6,853,000
雑収益	698,809
当期収入合計	57,520,549

収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

収入

(円)

科 目	金 額
会費収入	30,500,000
事業収入	2,090,000
助成金収入	15,012,900
補助金収入	1,507,000
受取負担金収入	7,610,000
雑収益	313,000
当期収入合計	57,032,900

支出

(円)

科 目	金 額
事業費	43,871,094
管理費	10,996,066
当期支出合計	54,867,160

支出

(円)

科 目	金 額
事業費	46,958,614
管理費	9,971,036
当期支出合計	56,929,650

(円)

科 目	金 額
当期収支差額	2,653,389
前期正味財産期末残高	50,198,735
今期正味財産期末残高	52,852,124

(円)

科 目	金 額
当期収支差額	103,250
前期正味財産期末残高	52,852,124
今期正味財産期末残高	52,955,374

豊田法人会
平成28年度
事業
計画

活動の基本方針

公益社団法人豊田法人会は、「法人会の基本的指針」に則り、税知識の普及を目的とした研修会等の開催、納税意識の高揚を目的とした租税教育活動の実施並びに税制及び税務に関する調査並びに提言を行う。

また、地域経済の活性化を図るための地域企業の健全な発展に資する経済や経営に関する講演会等の開催並びに地域社会の健全な発展を図るための文化芸術等の鑑賞等の機会の提供及び地域社会貢献活動を行う団体の支援並びに地域ボランティア活動を行う。

これらのほか、会員の福利厚生等及び会員の交流に資するための活動も実施する。

《主な事業計画》

公益目的事業

① 税知識の普及を目的とする事業

関係機関との連絡協調のもと、健全な納税者団体としての税に関する研修会や講演会などを通じて「税知識の普及」に努める。

イ 税務研修会

税務会計の知識や法人税・資産税など税知識の普及に関する研修を実施する。

□ 業種別税務研修会

自動車部会、建設部会及び鉄工団地部会がそれぞれの業種に特化した税に関する知識を深めるために研修会を開催する。

ハ 決算期別説明会

法人税・消費税等の適正な申告を行うため必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の習得のための研修会を決算期別に開催する。

ニ 新設法人説明会

新たに法人を設立して事業を開始する法人に対し、正しい税知識を理解する機会を提供し、適正申告することを目的として説明会を開催する。

ホ 調査部所管法人税務研修会

名古屋国税局調査部所管の法人を中心に、名古屋国税局等の担当者による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。

ヘ 改正税法説明会

時宜に合わせて改正税法の解説など税知識の普及に関する研修会を開催する。

ト 支部税務研修会

各支部が税に関する知識を深めるために企画・運営し、研修会や講演会を開催する。

チ 部会税務研修会

青年部会と女性部会が税に関する知識を深めるために企画・運営し、研修会や講演会を開催する。

リ e-Tax実技研修会

国の電子政府推進の方針を受け、e-Taxの操作方法に関する知識の普及を目的として、企業の担当者に関する実技研修会等を実施する。

ヌ 税務署長等による講演会

税務署の署長や副署長及び担当官などによる「税」をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

《主な事業計画》

② 納税意識の高揚を目的とする事業

当会は、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育活動を通じて納税意識の高揚に努めることとする。

イ 「税を考える週間」における税の作品展

税を考える週間の関連行事として、税務連絡協議会の活動を通じて豊田税務署管内の税に関する作文・習字・ポスター等の作品展を実施する。

□ 「税を考える週間」における納税表彰式

関係機関から表彰された方々を当会の広報誌に掲載する等を通じ納税意識の向上を図る。

ハ 地域イベントにおける租税教育活動

とよた産業フェスタ、市民まつり等の地域イベントに際し、来場者への税に関するパンフレットの配布、税金クイズの実施、税に関する標語を掲載した看板の設置などを行い、地域住民に対して納税意識の高揚を図る。

③ 税制及び税務に関する調査及び提言に関する事業

公益財団法人全国法人会総連合を通じて、税制及び税務に関する提言を行う。

④ 地域企業の健全な発展に資する事業

イ 経済・経営講演会

地域企業の健全な発展を図るためにには、常に内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。そのため、当会では、主としてこのような地域企業の経営者に対して経済・経営・時事問題等の精通者を招き、経済・経営講演会を提供する。

□ 地域企業向け実務研修会

地域企業の健全な発展を図るため、地域企業の役員や従業員を対象として、労務などの実務に関する各種研修会を行う。

ハ 企業施設等見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する場を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として企業施設等見学会を実施する。

⑤ 地域社会への貢献を目的とする事業

当会が、地域社会に対して健康、文化及び芸術等に関する講演会や研修会を企画・開催し、講演や研修の機会の提供を通じて、地域社会の健全な発展を目的とする事業である。

イ 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会へ貢献する。

ロ 文化及び芸術等に関する鑑賞会

地域住民を対象として、コンサートなどの文化や芸術等に関する鑑賞会を主催又は共同運営し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会へ貢献する。

ハ 地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業

豊田税務署管内における地域社会への貢献を、より地域の実情に即して行うため、当会が各地域で行われる地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業を行うことによって、地域社会の健全な発展を目的とする。

A. 地域文化及び芸術等の伝承・保護を推進する団体の支援

B. 地域産業・地域観光等の活性化に資する活動を行う団体の支援

C. 地域におけるボランティア団体の支援

D. その他地域社会に貢献する活動を行う団体の支援

ニ 地域におけるボランティア活動

河川・公共施設の清掃活動などのボランティア活動を広く地域住民に呼びかけ、一緒に行い、地域の環境保全活動や地域社会への自発的なボランティア活動を行う雰囲気の醸成等に寄与することで地域社会へ貢献する

収益事業等

⑥ 会員の福利厚生等に資する事業

イ 生活習慣病健診の普及推進

ロ 団体扱い保険加入の普及推進

ハ 中小企業向け貸倒保証制度の普及促進

⑦ 会員の交流に資するための事業

イ 観察旅行

ロ 会員懇親会・懇談会

ハ 会員の交流等に関する活動

《資金調達及び設備投資の見込について》

当期中における借入及び重要な設備投資の予定はない。

青年部会

活動
報告

青年部会は「税法、経理、経営」の相互研究や会員相互の啓発・親睦を目的としています。次代を担う若手経営者、中堅幹部社員のみなさん。我々と共に新しい未来に向けて研鑽しましょう。

新入会員
募集中!

《年会費》3,000円
《会員資格》
豊田法人会員である法人に属した50歳以下の人

●詳しくは法人会事務局まで!

青年部会主催

参加者募集

講演会開催の お知らせ

豊田法人会青年部主催、夏の恒例となりました講演会を8月22日(月)に開催する運びとなりました。

今回の講演会には「小島プレス工業株式会社」取締役社長であり、豊田法人会副会長の小島洋一郎氏を講師にお招きし、「伝承と革新(仮題)」をテーマにご講話いただく予定です。

つきましては、皆様方の奮ってのご参加をお待ちしています。

なお、この講演会は一般の方もご参加いただけます。参加申込書にて、8月5日までに豊田法人会事務局までファックスでお申し込みください。



日時
会場

平成28年
8月22日(月)
(16:30~18:00)
豊田商工会議所 2F

伝承と革新 (仮題)

「活力ある魅力溢れる企業へと成長するため、この地域、この国が元気になるため何をすべきかを考える」

豊田法人会副会長
講師 小島洋一郎 氏

▶参加申込書 ※参加申込書は豊田法人会ホームページからもダウンロードできます

氏名		
法人名		
住所		
TEL	FAX	

豊田法人会事務局 FAX 0565-33-6230

締切り日／8月5日

※参加希望の方は参加申込書をFAXまたは豊田法人会事務局までご持参ください。

※定員の都合により、お断りする場合がございます。

活動報告 税務研修会 平成28年6月17日開催

豊田税務署の宮西筆頭副署長をお招きして、法人税の申告事績等についてご講話いただきました。たいへん勉強となる会となりました。





シンボルマーク

このマークは、女性部会の8ブロックの強い絆を表現しています。

Women's Idea and Activities
女性 理念 活動

(公社)豊田法人会女性部会

平成28年4月19日(火)

於 ホテルトヨタキャッスル

第37回女性部会 通常総会が 開催されました。



第37回女性部会通常総会が去る平成28年4月19日(火)に開催されました。

総会には豊田税務署から柴田税務署長様を始め、宮西筆頭副署長様、加藤法人課税第一統括官様、また豊田法人会からは落合副会長にご出席いただきました。

総会審議終了後、柴田署長様のご祝辞では、私たち女性部会の活発な部会活動に大きな評価をしてくださっているという嬉しいお言葉でした。

また一年間、楽しく頑張れそうです。

総会後には落合副会長に講師をお願いして、記念講演を開催いたしました。

落合副会長のご講話は洗練された中に会社のトップとしての「厳しさ」「優しさ」、そして「思いやり」を強く感じられました。そんなお話の中、ご自身の素顔にも触れられ、身近に感じさせてくれるそんな講演会となりました。

28年度も皆様方には、宜しくご指導のほど宜しくお願ひいたします。

女性部会では例年通常総会に於いて、昭和60年に制定されました「会員の誓い」の朗読と唱和をしております。

ここで女性部会「会員の誓い」を紹介をさせていただきたいと思います。

公益社団法人豊田法人会 女性部会「会員の誓い」

(昭和60年4月制定)

『朗 読』

法人会は経済の現状を踏まえ、各種の税法を勉強する場であると同時に人と人とのふれあいの場でもあります。

今日的社會において、こうした人と人との関連なくしては生活していくことはできません。

そこには、家庭内にしろ、企業内にしろ、それぞれ協調性のあるハーモニーが必要であり、こころとこころの通った協力が望まれます。

女性部会も税法知識・一般教養を高めるため今後も各種行事が計画されますが会員皆様方によって、一日も早く理想の姿にするべく協力していきましょう。

『唱 和』

一、税知識を深め、同時に一般教養を高め、文化の向上につとめましょう。

一、健康につとめ、若い力を育てて幸せな家庭・企業・社会をつくりましょう。

一、互いに助け合い、こころとこころのふれあいにより女性部会をよりよいものにしましょう。

小原支部紹介



支部長
山田良作
(株)平畠温泉観光
サービス

支部の紹介

豊田法人会小原地区の会員は53名です。

支部の活動としましては、視察研修や小原観光事業への協力を主に行っております。去る2月には研修として、静岡県くんま水車の里での女性の活躍の様子を視察してまいりました。また小原夏祭り(8月15日)の花火協賛、四季桜祭り(11月1日～11月30日)協賛、さらに、四季桜愛護会への作業協力も行っています。

小原の観光のベスト3は、小原歌舞伎、小原和紙、四季桜です。皆さまに愛され年々観光に来てくださる方も増加し、大変嬉しく思っております。

お土産で特に有名なものは「国産大豆100%の天然にがりとうふ」、「農林水産大臣賞を受賞したヨードたっぷりの新鮮卵」です。小原にお越しの際はぜひお試しくださいませ。

緑豊かな静かな山あいの小原は自然に恵まれ、四季が美しく、気軽に何度も来て楽しめるところです。ぜひ皆さまお越しください。

▶表紙の写真

豊田市無形民俗文化財

小原歌舞伎

年2回公演
伝統の継承

小原歌舞伎は江戸時代中期から、神社に奉納する地芝居として始まったと言われています。現在は、年2回定期公演が行われており、いにしえからの技と伝統が今も脈々と受け継がれています。



小原和紙工芸は、和紙原料のコウゾを染色し、それを絵の具代わりに絵模様を漉き込んでゆく美術工芸品です。工芸家藤井達吉によって芸術作品としての技術が広まり、現在も引き継がれています。和紙のふるさとでは紙漉き体験や和紙を使った作品を見ることが出来ます。

《紙すき体験》



《作品の展示》



四季桜はその昔、ひとりの医師が苗を小原に植えたのが最初だと言われています。それが今では地区のシンボルになり「地区の木」に選定されました。現在では小原の各地に広まり、10月から雪のちらつく頃まで楽しめ、紅葉に映える四季桜は見ものです。

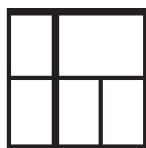
小原支部では、四季桜愛護会として年4回枯れ枝の除去や剪定、堆肥等を行い大切な四季桜を守るお手伝いをしています。今後も継続し出来るだけ沢山の方々に小原の美しい自然を楽しんでいただければと考えています。

《上仁木柿ヶ入沢の四季桜》



《四季桜愛護会の活動》





Toyota
Municipal
Museum
of Art

豊田市美術館

スケジュール
SCHEDULE

企画展
SPECIAL EXHIBITION

杉戸 洋 – こっぱとあまつぶ

Hiroshi Sugito – particles and release

展示室1-4

2016年7月15日(金) – 9月25日(日)

午前10時 – 午後5時30分(入場は午後5時まで)

休館日 / 月曜日(ただし、7月18日、8月15日、9月19日は開館)

同時開催「ジブリの立体建造物展」

1970年に名古屋に生まれた杉戸洋は、奈良美智に続く90年代以降の絵画を代表する重要な画家である。本展はその活動を回顧的に眺め、かつ新作を紹介する東海圏初の個展となる。

杉戸は、90年代半ばのデビュー以後、抽象と具象の間の繊細なやりとりを通して、独自の絵画スタイルを構築してきた。幾何学形体を内包する端正な構図は、風景と重なり合い、淡いパステルによって心地よく感覚を刺激する。カーテンで囲まれた大空間には、炎上する戦闘機や船などの断片が動きとともに散りばめられ、不思議な距離感を作り出す。杉戸の絵画は、抽象と具象の間で行き来しながら、象徴的な意味を仄めかしつつ流動化して、私たちの知覚を宙吊りにする。絵画の基本的な視覚言語を用いながら、その厳格さを脱線させ、その手のものに不向きな絵本の空想力を介在させて、あたかも夢の記憶の一部のような空間を描き出す。そこに現れる人間と塔、リボンの線と山、部屋と星空などの小宇宙と大宇宙の往還は、空間を多層的に示しつつ、遊びと抒情性を伴う心の旅へと誘う。

〈略歴〉

1970年名古屋市生まれ。1992年愛知県立芸術大学美術学部日本画科卒業。

2009年「放課後のはらっぱ」(愛知県美術館)、2015年個展「天井の下地」(宮城県美術館)および個展「frame and refrain」(ベルナール・ビュフェ美術館)など。

〈関連事業〉

・建築家・青木淳との対談

主催 豊田市美術館、中日新聞社、中京テレビ放送

特別連携 あいちトリエンナーレ実行委員会

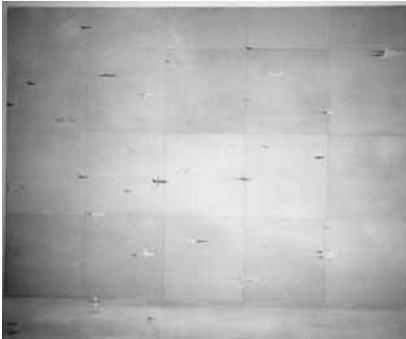
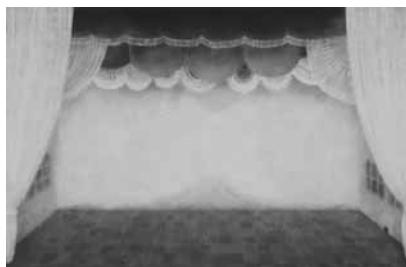
観覧料 一般 / 1,000円 [800円]

高校・大学生 / 800円 [600円]

中学生以下 / 無料

[]内は前売券及び20名以上の団体料金/障がい者手帳をお持ちの方と付き添い1名、及び市内75歳以上、市内在住または在学の高校生は無料 [要証明]

問い合わせ 豊田市美術館 TEL 0565-34-6610



か～るくラシック♪

イブニングコンサート スペシャル版

気軽にクラシックコンサートを楽しむことができることで好評を博している「か～るくラシック♪シリーズ」に、今年度はスペシャル版ができました!!ヴァイオリンの名曲、ピアノの名曲を、それぞれ全2回シリーズでお楽しみいただきます。どこかで聴いたことのあるメロディーやいつかは弾きたいと憧れた名曲がたくさん登場します!!

第1回は、松田理奈(ヴァイオリン) & 菊池洋子(ピアノ)による、「愛のあいさつ～ヴァイオリン名曲選～」です。愛のあいさつは、愛妻家だった作曲家エルガーが、奥さまへの愛と感謝を込め、書いた曲だと伝えられています。貧しい音楽家と上流階級の娘の結婚は、周囲から強い反対にあいましたが、奥さまはエルガーを一生支え続けました。慈愛に満ちたロマンティックなメロディーは、今なお世界中で愛されています。

第2回は、菊池洋子(ピアノ)による、「エリーゼのために～ピアノ名曲選～」です。エリーゼのためには、ベートーヴェンが愛した女性テレーゼのために書かれた作品だと言われています。それなのになぜ“テレーゼのために”ではなく“エリーゼのために”なのか?それはベートーヴェンの字が汚かったせいたとか??残念ながらこの恋は成就せず、ベートーヴェンは失恋してしまったそうですが、ちょっぴり切ないメロディーはその恋心が反映されているのかも!?

か～るくラシック♪スペシャル版は、100分(休憩15分)の予定です。時には豊田市コンサートホールに足を運んでみませんか?ヴァイオリン、ピアノの名曲をたっぷりとお楽しみください。

1回券

1,000円

2回セット券

1,800円

◆豊田市コンサートホール・能楽堂友の会会員の方は1割引

※未就学児の同伴入場はご遠慮ください。

※やむを得ない事情により、出演者・曲目等が変更になる場合もあります。

チケットのお申込み・お問い合わせ

▷ 豊田市コンサートホール・能楽堂事務室

《TEL 0565-35-8200》

▷ 受付時間／9:00～21:00 ▷ 休館日／月曜日(但し、祝日は開館)

▷ インターネット予約／<http://www.t-cn.gr.jp/>

※コンビニ発券ができるようになりました

主催／公益財団法人豊田市文化振興財団、豊田市・豊田市教育委員会

第1回

愛のあいさつ 【ヴァイオリン名曲選】

2016年8月3日(水)

18:45開演(18:15開場)

出演／松田理奈(ヴァイオリン)
菊池洋子(ピアノ)

<プログラム>

エルガー：愛のあいさつ

エルガー：愛の言葉

モーツァルト：ヴァイオリン・ソナタ

第28番 KV304

メンデルスゾーン(クライスター編)：

無言歌集より『五月のそよ風』

クライスター：愛の悲しみ

クライスター：美しきロスマリン

クライスター：クープランの様式による
ルイ13世の歌とバヴァース

クライスター：ロンドンデリーの歌

クライスター：踊る人形

クライスター：テンポディメヌエット

マスネ：タイスの瞑想曲

サラサーテ：カルメン幻想曲



©Shigeto Imura

第2回

エリーゼのために 【ピアノ名曲選】

2016年8月19日(金)

18:45開演(18:15開場)

出演／菊池洋子(ピアノ)

<プログラム>

バッハ：カンタータBWV208より

『羊は安らかに草を食み』

モーツァルト：ピアノ・ソナタKV331

『トルコ行進曲つき』

ショパン：ノクターン op.9-2

ショパン：子犬のワルツ

ショパン：ワルツ op.64-2

ショパン：バラード 第1番

細川俊夫：舞

スカルラッティ：3つのソナタ

ドビュッシー：月の光

ブーランク：エディットピアフを讃えて

チャイコフスキー：白鳥～4羽の白鳥の踊り

ブルグミュラー：貴婦人の乗馬

ベートーヴェン：エリーゼのために

バグジェフスカ：乙女の祈り

リスト：愛の夢

シューベルト(リスト編)：水上の上で歌う

リスト：ラ・カンパネラ



©Marco Borggreve

法人課税

成長志向の法人税改革



「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考え方の下、平成27年度に着手した改革を更に推進し、法人課税をより広く負担を分かち合う構造へと改革します。

参考 ➔ 改革初年度(平成27年度改正)における対応

- | | |
|---------------|---|
| (1) 税率の引下げ | 国・地方の法人実効税率 34.62% → 32.11% |
| (2) 課税ベースの拡大等 | ①欠損金繰越控除の見直し
②受取配当等益金不算入の見直し
③法人事業税(地方税)の外形標準課税の拡大
④租税特別措置の見直し(研究開発税制の見直しなど) |

(1)税率の引下げ

法人税率を、平成28年度には**23.4%**に、平成30年度には**23.2%**に引き下げる。

※それぞれ、4月1日以後に開始する事業年度において適用されます。

参考 ➔ 国・地方の法人実効税率

目標としていた「法人実効税率20%台」を、改革2年目に実現します。

	従 前	平成27年度 (改革初年度)	平成28年度	平成30年度
			平成29年度	平成28年度改正(改革2年目)
法人税率	25.5%	23.9%	23.4%	23.2%
法人事業税所得割(※)	7.2%	6.0%	3.6%	3.6%
国・地方の法人実効税率	34.62%	32.11%	29.97%	29.74%

(※)大法人の場合。平成28年度までは地方法人特別税を含みます。

(2)課税ベースの拡大等

①租税特別措置の見直し

●生産性向上設備投資促進税制について、期限どおり、平成28年度に縮減、平成29年度に廃止します。

	~平成27年度	平成28年度	平成29年度
機械装置など	即時償却 or 5%税額控除	50%特別償却 or 4%税額控除	廃止
建物、構築物	即時償却 or 3%税額控除	25%特別償却 or 2%税額控除	廃止

※それぞれ、4月1日以後に取得等をする資産について適用されます。

●その他、環境関連投資促進税制や雇用促進税制などの見直しを行います。

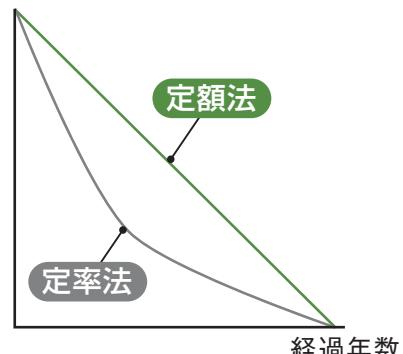
②減価償却の見直し

建物と一体的に整備される「建物附属設備」や、建物と同様に長期安定的に使用される「構築物」の償却方法について、定額法に一本化します。

	改正前	改正後
建物	定額法	定額法
建物附属設備、構築物	定額法 or 定率法	定額法
機械装置、器具備品等	定額法 or 定率法	定額法 or 定率法

※平成28年4月1日以後に取得等をする資産について適用されます。

未償却残高



経過年数

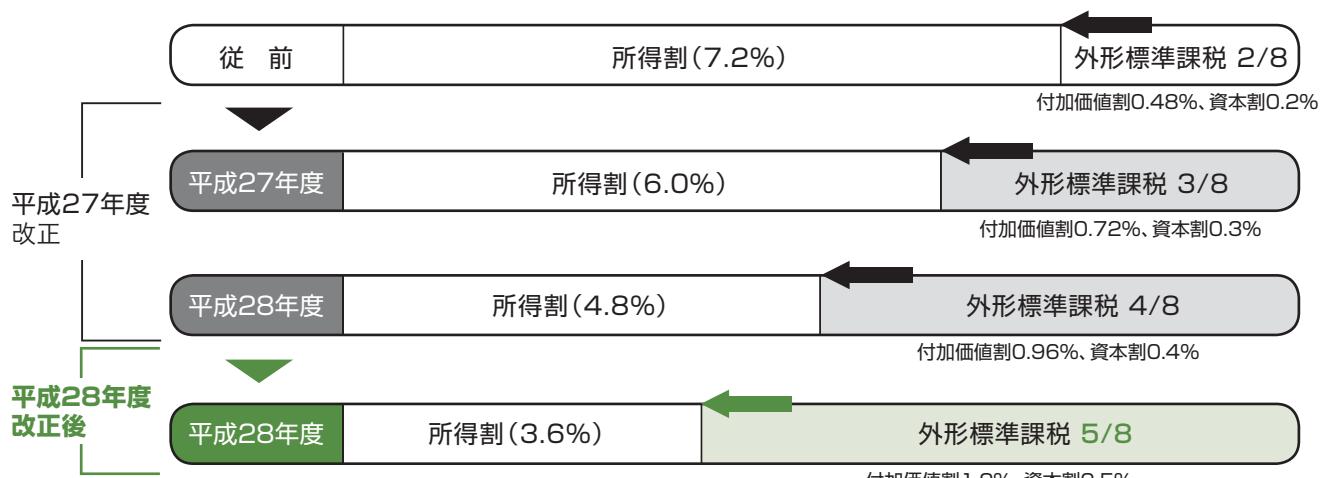
③欠損金繰越控除の更なる見直し

改革を加速しつつ、企業経営への影響を平準化するための見直しを行います。

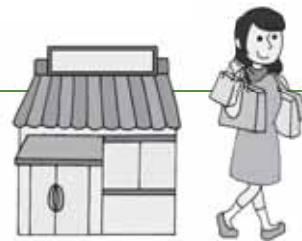
	従 前	平成27年度改正	平成28年度改正後
控除限度(大法人)	所得の80%	平成27年度 平成28年度 → 所得の65% 平成29年度以後 → 所得の50%	[平成27年度 → 所得の65%] 平成28年度 → 所得の60% 平成29年度 → 所得の55% 平成30年度以後 → 所得の50% ※それぞれ、4月1日以後に開始する事業年度において適用されます。
繰越期間	9年	平成29年度以後の欠損金 → 10年	平成30年度以後の欠損金 → 10年 ※平成30年4月1日以後に開始する事業年度において生じた欠損金について適用されます。

参考 ➔ 法人事業税(地方税)の外形標準課税の更なる拡大

●改革を加速し、大法人について、外形標準課税を更に拡大します。



●一定規模以下の法人に負担増が生ずる場合には、その一部を軽減します。(平成28~30年度)



消費課税

1.事業者向け電気通信利用役務の提供を受けた場合の内外判定基準の見直し

国外事業者から受けた「事業者向け電気通信利用役務の提供」(特定仕入れ)に係る消費税の内外判定基準(課税対象となる国内取引に該当するかどうかの判定基準)について、次のとおり見直しが行われました。

特定仕入れを行う事業者	現 行	改 正 後
国内事業者	「事業者向け電気通信利用役務の提供」を受けた(特定仕入れを行った)事業者の住所又は居所(現在まで引き続いて1年以上居住する場所をいう。)又は本店若しくは主たる事務所の所在地	国内事業者が国外事業所等(※)で受ける「事業者向け電気通信利用役務の提供」のうち、国内以外の地域において行う資産の譲渡等にのみ要するものである場合は、国外取引とする
国外事業者		国外事業者が恒久的施設(※)で受ける「事業者向け電気通信利用役務の提供」のうち、国内において行う資産の譲渡等に要するものである場合は、国内取引とする

※ 所得税法又は法人税法上の国外事業所等又は恒久的施設をいいます。

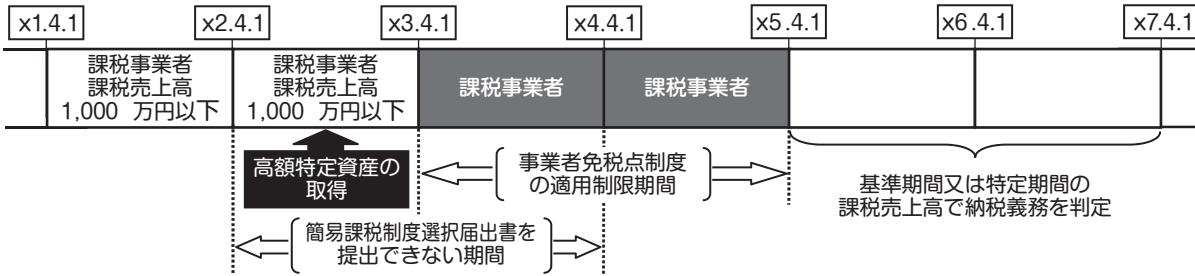
【留意事項】上記以外の内外判定基準については、従前のとおりとなります。【適用開始時期】平成29年1月1日以後行う特定仕入れから適用されます。

2.高額特定資産を取得した場合の中小事業者に対する特例措置の適用関係の見直し

事業者が事業者免税点制度及び簡易課税制度の適用を受けない課税期間中に高額特定資産(※)の仕入れ等を行った場合には、当該高額特定資産の仕入れ等の日の属する課税期間の翌課税期間から、当該高額特定資産の仕入れ等の日の属する課税期間の初日以後3年を経過する日の属する課税期間までの各課税期間においては、事業者免税点制度及び簡易課税制度を適用しないこととされました。

※「高額特定資産」とは、一の取引の単位につき、課税仕入れに係る支払対価の額(税抜き)が1,000万円以上の棚卸資産または調整対象固定資産をいいます。

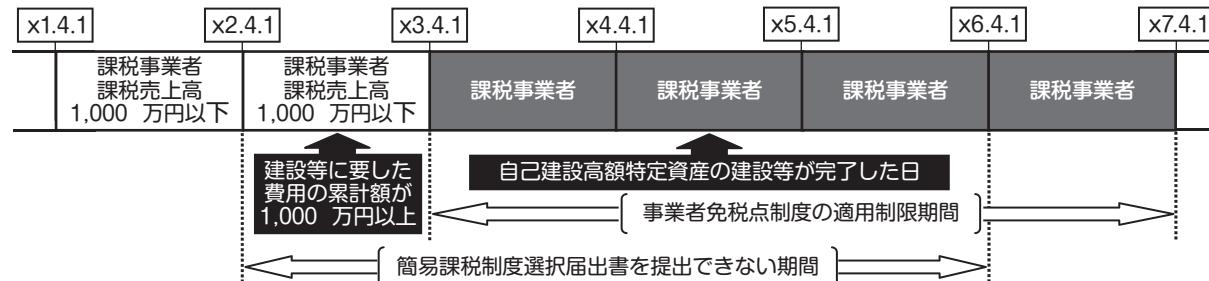
●適用関係の具体例



また、自己建設高額特定資産(※)については、当該自己建設高額特定資産の建設等に要した仕入れ等の支払対価の額(事業者免税点制度及び簡易課税制度の適用を受けない課税期間において行った原材料費及び経費に係るものに限り、消費税に相当する額を除きます。)の累計額が1,000万円以上となった日の属する課税期間の翌課税期間から、当該建設等が完了した日の属する課税期間の初日以後3年を経過する日の属する課税期間までの各課税期間においては、事業者免税点制度及び簡易課税制度を適用しないこととされました。

※「自己建設高額特定資産」とは、他の者との契約に基づき、又はその事業者の棚卸資産若しくは調整対象固定資産として、自ら建設等をした高額特定資産をいいます。

●適用関係の具体例



【適用開始時期】平成28年4月1日以後に高額特定資産の仕入れ等を行った場合に適用されます。

【経過措置】平成27年12月31日までに締結した契約に基づき、平成28年4月1日以後に高額特定資産の仕入れ等を行った場合には、上記規定は適用されません。

行事予定

平成28年7月～11月

日 時			行 事 (会 議)	開催場所
7月	19日 火	15:00	県連 事業委員会	大同生命ビル 2F・舞鶴館
	22日 金	14:00	県連 厚生委員会・厚生制度推進連絡協議会	大同生命ビル 2F 他
	22日 金		生活習慣病予防健診	高橋コミュニティセンター
	23日 土		生活習慣病予防健診	高橋コミュニティセンター
	24日 日		生活習慣病予防健診	高橋コミュニティセンター
	26日 火	15:00	県連 広報委員会	大同生命ビル 2F・ホテルキャッスルプラザ
	28日 木	14:00	(仮)決算と申告の仕方セミナー	豊田商工会議所会館 2F 会議室204
	29日 金	15:00	県連 税制委員会	大同生命ビル 2F・ホテルキャッスルプラザ
8月	1日 月	15:00	県連 総務委員会	大同生命ビル 2F・舞鶴館
	5日 金	16:00	県連・第12回理事会・委員合同懇談会	名古屋観光ホテル
	9日 火	15:00	県連 組織委員会	大同生命ビル 2F・舞鶴館
	10日 水	14:00	厚生委員会(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	22日 月	16:30	青年部会・講演会	豊田商工会議所会館 2F 会議室203・204
	23日 火	14:00	組織委員会兼支部長会議(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	26日 金	11:00	女性部会・サマー講座	ホテルトヨタキャッスル
	29日 月	16:00	理事会(第2回)	ホテルトヨタキャッスル 華の間 中東
	29日 月	17:15	理事会・懇談会	ホテルトヨタキャッスル 華の間 西
	30日 火	14:00	広報委員会兼編集会議(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	31日 水	14:00	専務理事等会議	大同生命ビル 2F・ホテルキャッスルプラザ
9月	6日 火	16:00	東海法人会連合会 第27回定期総会	名鉄グランドホテル
	7日 水	12:00	女連協 常任理事会	大同生命ビル 2F
	7日 水	14:00	法人税セミナー初級(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	8日 木		第30回法人会全国青年の集い・北海道大会	旭川大雪アリーナ
	9日 金		第30回法人会全国青年の集い・北海道大会	旭川大雪アリーナ
	9日 金	14:00	決算期別説明会(9・10・11月)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	12日 月	14:00	事業委員会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	13日 火	14:00	税務会計講座 第1回	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	16日 金		東三河法人会青年部会創立30周年記念式典	ホテルアソシア豊橋
	16日 金	14:00	新設法人説明会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	21日 水	14:00	総務委員会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	23日 金	14:00	法人税セミナー上級(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	24日 土		とよた産業フェスタ	豊田スタジアム
	25日 日		とよた産業フェスタ	豊田スタジアム
10月	4日 火		役員視察研修旅行	東海北陸道飛騨トンネル視察他
	5日 水		役員視察研修旅行	東海北陸道飛騨トンネル視察他
	6日 木	14:00	青連協・情報交換会	ホテルキャッスルプラザ
	11日 火	14:00	法人税セミナー初級(第2回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	17日 月	14:00	資産税セミナー(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	18日 火	14:00	組織委員会(第3回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	19日 水	14:00	法人税セミナー上級(第2回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	20日 木		第33回全法連全国大会・長崎大会	長崎ブリックホール
	24日 月	14:00	税務会計講座 第2回	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	27日 木	14:00	広報委員会兼編集会議(第4回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	27日 木		女性部会・視察研修会	伊豆方面
	28日 金		青年部会・視察研修会	伊勢方面
	28日 金		女性部会・視察研修会	伊豆方面
	29日 土		青年部会・視察研修会	伊勢方面
	31日 月	14:00	専務理事等会議	大同生命ビル 2F
11月	7日 月	14:00	(仮)調査部所管法人税務研修会(岡崎)	岡崎市内ホテル
	9日 水	14:00	法人税セミナー初級(第3回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	14日 月	14:00	資産税セミナー(第2回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	16日 水	14:00	法人税セミナー上級(第3回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	16日 水	15:00	納税表彰式	名鉄トヨタホテル
	17日 木	14:00	税務会計講座 第3回	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	18日 金	14:00	広報委員会兼編集会議(第5回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	21日 月	15:00	仮)女性部会・税務署長を囲む会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401



総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い 病気による
病気のリスク 病気による
身体障がい者数の割合 約54.9% > 事故・けがによる
身体障がい者数の割合 約14.3%

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)
[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因を
もとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプパンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

 **大同生命保険株式会社**

三河支社 豊田営業所/愛知県豊田市小坂本町1-5-10(矢作豊田ビル5F)
TEL 0565-34-0200

 **AIU損害保険株式会社**

名古屋支店/愛知県名古屋市中区錦2-4-15 (ORE錦二丁目ビル11F)
TEL 052-857-2020
F-27-1050(平成28年3月22日)

 公益社団法人
豊田法人会

〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町1丁目25番地
(豊田商工会議所会館 4F)

Tel : 0565-33-1314 Fax : 0565-33-6230
E-mail main@toyotahojinkai.or.jp

発行日／平成28年7月15日
<http://www.toyotahojinkai.or.jp>